

平成24年度第2回鳥取市政懇話会

日 時 平成25年2月7日（木）午前10時～12時

場 所 鳥取市役所本庁舎6階 第1会議室

出席者 【市政懇話会委員（14名）】

清水昭允会長、山口朝子副会長、安養寺幸男委員、今川登委員、下石義忠委員、
神部みゆき委員、川上一郎委員、谷口博繁委員、塚田武志委員、中西重康委員、
西山徳枝委員、廣澤咲委員、山根康徳委員、吉田茅穂子委員

【鳥取市】

竹内功市長、深沢義彦副市長、羽場恭一総務部長、松下稔彦企画推進部長、
亀屋愛樹庁舎整備局長、武田行雄経済観光部長、国森洋企画調整課長、
久野壯中山間地域振興課長、小林靖尚経済・雇用戦略課長

○司会 ただいまから平成24年度第2回鳥取市政懇話会を開会いたします。

開会に当たりまして、竹内功鳥取市長がごあいさつを申し上げます。

○竹内市長 本日は、大変お忙しい中、こうして清水会長さんをはじめ、多くの市政懇話会のメンバーにお集まりをいただきました。ぜひ活発な御意見をいただきたいと思っております。

今回の協議事項として、2点を上げております。一つは市庁舎整備、もう一つは、現下の厳しい経済情勢の中で、雇用対策や、さらに地域経済の活性化をどう進めていくかと、この2点であります。いずれも鳥取市にとりまして大変重要な課題で、こうした課題を前進させる年にしたいということで、年初以来取り組みを進めております。

今朝の新聞、あるいはテレビ等のマスコミ報道でも、県の方も来年度予算を編成して、地域経済の活性化など、いろんな課題にこたえようとしているわけではありますが、本市におきましても、長い間、検討を続けてきました市庁舎整備について、年明けとともに新しいスタートを切る形で、これまでの議論も踏まえながら、改めて専門家委員会の皆さんに専門的な立場、客観的な視点であらゆる選択肢、可能性を排除しないで、専門家としての御議論を進めていただき、また一方で、そういう議論を市民の皆さんにも十分情報発信をして、改めて百年の大計ともいべき鳥取市にとりまして重要な意味を持つ市庁舎整備、市の本庁舎の整備のあり方を今年前半に取りまとめていこうという船出をしているところであります。引き続き市民の皆さんに関心を持っていただき、御検討、御議論もいただく中で、たくさんの声をいただき、最終的な方針の打ち出し、取りまとめに持ち込んでいきたいと思っております。

今日、市政懇話会での様々な観点から、どう進めていったらいいのか、あるいはどういったことが好ましいのか、それぞれあらかじめ御意見もいただいておりますが、ぜひ自由で活発な意見を述べていただけたらと思っております。

さて、次の雇用問題等ではありますが、鳥取県東部は有効求人倍率が低くて、今一番最新の公表されている数字で0.66というのがあります。一方では企業誘致もして、雇用の場を増やしておりますが、地元の大規模な企業の事業再編等によって多くの雇用の場が失われ、それに伴って地元での離職者が増えている。また、大きな核となる企業が縮小したことで、

関連の製造業の皆さんが軒並み受注難に陥るなど、中小企業の皆さんにも雇用情勢の面で大変苦しい状況があります。先ほど来年度の予算をちょっと申し上げましたが、今後、今年度の補正予算、来年度の新年度予算、これを通じて、老朽化した公共施設の整備だとか、かねてから取り組んでおります学校施設等々の耐震改修、こういったことも行っていくわけですし、そうした公共投資部門が多少景気を上向かせたり、地元の景気にプラスになったり、雇用につながったりしていくこと、そういった波及効果も期待はするわけではありますが、やはり地元企業が元気になって、さらに企業誘致なども進んで、鳥取市の地域経済がこれを通じて、この難局を通じて、いわば体質改善をして、再構築、再出発ができるようにというのが私、このところ常に口にしてしている鳥取市の方針であります。

この考え方に関連して、鳥取自動車道が、開通式が3月23日と予定されているようですが、3月下旬に全線開通します。これは新しい時代の幕あけでもありますので、ぜひこういったものを生かして、さらなる企業誘致やさらなる地元企業の市場開拓、外にも打って出る、農林水産業や製造業やサービス業など、あらゆる分野でやっていくことで雇用を高めていきたいと思っております。

あわせて、大変好評いただいた砂の美術館、さらには湖山池の湖畔を緑で美しく彩る都市緑化フェア、これらの大規模な取り組み、集客力のある取り組みが鳥取市に大きな経済効果をもたらすことを期待しているところであります。そのほか、課題となっている中山間地域対策とか、あるいは若者定住、U J I ターン、こういった取り組みも引き続き強力に推進してまいります。

もう一つ、昨日、今日のマスコミのニュースに取り上げられております鳥取環境大学、鳥取大学の志願者の応募倍率ですが、かなりの水準になっている。環境大学は、昨年は10倍ぐらいの応募倍率でしたが、公立大学初年度ということで特別な年でした。今年は3倍から5倍ということを知っておりましたけれども、いわゆる一般入試の応募の倍率が昨日の最終段階では4倍ぐらいになっており、また今年も300人からの新しい入学生を迎えるということが予定されております。つい2、3年前までは150人を切るのではないかと冷や冷やしておりましたが、公立大学として再出発してそれだけ純増している。環境学部と経営学部という2つの学部で今やっておりますが、こうしたことも鳥取市の大きな取り組みとして御紹介させていただきたいと思えます。

あわせて、鳥取市に看護師の養成機関、1学年80名という学校の誘致を、今、一生懸命やっております。地元の病院の皆さんとも連携しながらやっておりますので、これも新たな若者定住の施策となります。

こうしたことが25年、あるいは25年度に大きく前進すると考えておりますので、明るい未来をしっかりとつかみ取ることができるように、これから鳥取市が市民の皆さんにも、平成25年というのを一つの大きな転機とするような考え方で向かって元気を出していただくように呼びかけていきたいと考えているところです。

以上、冒頭での今日の会についての御紹介と現状の様々な取り組みについて一言御説明をさせていただきました。どうぞよろしく申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

続きまして、清水会長様よりごあいさつをいただきます。

○清水会長 皆さん、おはようございます。

今年初めての市政懇話会になります。今日はいい天気になりましたが、自分は今年の元日のあの天気を見たら、今年、この因幡地区はいいことがある年になるなど感じました。

今も市長さんが言われたように、来月23日、明治時代からの懸案事項、鳥取道が全線開通ということで、佐用まで開通になります。これでインフラ整備が進みますと、関西圏ほか、山陽道から観光客、また仕事の面、いろいろと波及効果があるのではないかと感じております。

今、会議所でマイスターの認定証というのをつくって、もう七、八年前からやっております。観光客が来られたときに鳥取のいいところをきっちり説明できる人を育てようということで、タクシーの運転手の人、それから土産屋さんの人、ホテル、それから旅館の店員の人など、今200人ぐらいマイスターの認定証を出しております。今年も37名が受講しており、来月その認定証を出して、要は来られたお客さんにおもてなしの気持ちをきっちり伝えて、できたら滞在型、宿泊型、それからお土産をどんどん買っていただくということで、鳥取のいいところをあっちこっち回ってもらうような観光ができたらいいな。それによって雇用が発生してきたら、やっぱり雇用対策にもつながってくるなどという感じがします。

もう一つは、おとといも姫路の会議所の工業部会に貸し切りバスで来てもらって、鳥取の企業と懇談会をやりました。これも七、八年前から姫路と行ったり来たりして、お互いに出会いをして、姫路からできるだけ仕事をいただくようなきっかけもつくっていこうということで、今年は向こうから来ていただくような機会を持ちました。昨日も市内の企業や産業技術センターなども見てもらって、お互いに交流をして、自動車道ができれば姫路からも来ていただく、それから向こうから受注をいただくということをやっているということで動いております。

また、おととい環境大学の委員会があったのですが、大体4倍以上、4.4か5ぐらいになるのではないかと聞きました。ああ、助かるな、これでまた若い人が増えていくと。来年もまた増えていくということで、鳥取市の若者人口も増えてくるのではないかなと思うし、その中で、よかったなと思ったのが、これまで環境大学は女性が大体15%から17、8%ぐらいしか入っていなかったのですが、去年と今年は30%前後、女性の申し込みがあるということです。これも男女比率がだんだん女性の方が今アップしているというって、それは元気のいい人に入ってもらって、またやっぱり明るくなるなどという感じがしております。

いずれにしても、鳥取市がいろいろな形でこれから盛り上げをやっていくことが一番の大きな形になっております。特に観光などでも、山陰ジオパークを中心にして、来年が更新時期ですので、そのPRもしなければいけないということから、いろんな事業が動いております。先日も但馬会が鳥取であったときに、但馬のいろんな市町村長さんが来られて、お互いにいいところを交流して、もっとやっっていこうということで、豊岡の副市長さんも見えていたのですが、但馬会を中心にしてパイプ役になってもらって、駈馳山の方もトンネルが来年度はできますので、もっと交流をどんどんやりましょうということでお願いしました。向こうもやっぱり道路整備というものを重点的にやっっていこうと。ですから、鳥取から

豊岡、それからまた豊岡から宮津、それから宮津からまた京都の方、また敦賀の方、そちらへすつと行けるような形を何年かのうちにやっていこうということも出ております。東西軸も今きっちり整備されて、鳥取の環境というものが一段と上がってくるのではないかと考えております。

そういうことで、今日は、今御説明があったように、市庁舎整備のこと、それから雇用と産業対策のこと、皆さんから忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。どうもありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。では、早速議事に入ります。

鳥取市政懇話会条例第2条第2項の規定によりまして、会議の進行は委員長にお務めいただくこととなっております。これ以降の議事の進行は清水会長様にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○清水会長 では、皆さん、御協力よろしくお願ひいたします。

ちょっとお伝えしておきますと、きょうは傍聴に来ておられる方が数人おられます。傍聴の方には傍聴規則を配っていますが、協力をよろしくお願ひいたします。委員の皆さんは気にすることなく、意見をどんどん出していただきたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

今日は、レジュメによって進めてさせていただきたいと思っております。

協議としては、1番目が市庁舎整備の今後のあり方について、皆さんの方から発言していただきたらと思っております。先日、皆さんの方からも御意見を一部出していただいております。文字になっているところと、それから、やっぱりもうちょっと説明を加えた方がいいなということもあるのではないかとと思っておりますので、その辺も含めて、発言していただきたらと思っております。

時間的には12時までということになっておりますので、それぞれの御意見をどんどん出していただきて、時間を費やしていきたいと思っております。

まず、市庁舎整備局から説明をしていただきてから議論に入りますので、よろしくお願ひいたします。

○亀屋庁舎整備局長 庁舎整備局長の亀屋でございます。

本日は、市庁舎整備に関しまして、委員の皆様から御意見をいただきました。ありがとうございます。

詳細につきましては、1ページ、2ページに皆様の御意見を掲載させていただいております。傾向としまして、これまでの経過に関してということと、今後の方策についてという御意見が集中しておりましたので、それらを踏まえて説明させていただきたいと思っております。

それでは、お手元の4ページをごらんいただけますでしょうか。これは市庁舎整備に関するこれからの取り組みということで、これは日本海新聞に1月19日に新聞広告ということで掲載させていただいた内容でございます。これは市議会が住民投票以降取り組まれた状況と、それから鳥取市、市長の方の取り組みとして今後どうやっていくのかという方向性を持って取り組む内容を掲載させていただきました。これに沿って説明させていただきます。

まず、住民投票以降の経過でございますけれども、昨年5月20日、住民投票が行われまして、その結果、現本庁舎の耐震改修及び一部増築案が選ばれまして、この案を提案されま

した市議会においては、市庁舎整備に関するこれからの取り組みについて、耐震改修等に関する調査特別委員会を設置されまして、7カ月にわたりまして審議、調査が行われました。この特別委員会の調査、審議におきましては、まず、提案者からの内容説明を確認していただくということで、説明を受けましたが、その中で、第三者である専門家を交えたさらなる検証が必要であると判断いたしまして、第三者としまして調査業務を株式会社日本設計に依頼することで議会の方が進められました。

そういった検証をする中で、計画条件の内容など、十分議論を重ねたのですが、2号案の条件では実現が困難な課題があることが示されました。内容としまして3点ございまして、地下1階の柱頭免震工事、柱の部分を切断する形になるわけでございますけれども、こういった免震工事をやる場合に、柱を補強しなければならない。その柱を補強しながら工事をした場合に、電気設備、配管設備、こういったものを部屋に十分に面積の余裕がないところに設置しておりますので、移動しないと工事を実施することが困難であるということ。2番目としまして、新第2庁舎でございますけれども、これは本庁舎と連結するという形で、渡り廊下で一体化させた形になりますので、増築という考えで判断に立ってくると、ここは昭和39年に建設されたのですけれども、それ以後、建築基準法が改正になりまして、その改正分について、本庁舎の方の改修ですね、これが天井、壁、こういったところの工事を遡及して改修しなければならないということ。それから、駐車場については、150台確保するというので案に上がっておったのですが、半地下駐車場にしますと150台確保することができない。これは地上の部分と含めまして117台ということで、この3つの点が実現困難な課題があるということで、検証がなされました。

そこで、実現可能にするために、それにより近い工法で工事費を算出すると、この変更した案が33億円ということで説明されまして、さらに、それとは別に工事関連調査を行った関係でございますけれども、埋蔵文化財、それから土壤汚染対策費、こういったものに別途10億円要するというので、総工費43億4,000万かかるということが報告されました。そこで、昨年12月、この調査特別委員会では最終報告を本会議場で行われまして、耐震改修案のままでは実現できないという報告がなされましたが、その後、市議会としても市庁舎整備に向けて具体的な方向性も示されなかったということで、今回、その内容について、2月2日、3日で市民説明会を行ったという経過でございます。

そこで、市としまして、庁舎整備に関しましては喫緊な課題、重要な課題として位置づけておりまして、方向性を出さなければならないということで考えております。内容としましては、市民の意向を踏まえながら、鳥取市としましては新たに庁舎の専門家委員会を設置いたしまして、これまでの調査検討の経過、それから議論の経過を踏まえて、専門的な立場から客観的な視点で、庁舎が果たすべき役割、それから機能並びに庁舎整備の基本的な方策、効果、こういったことを検討していただくということで設置をいたしたところでございます。

3ページに専門家委員会についての資料をつけておりますが、この委員会の委員については、建築、防災、市民サービス、まちづくり、こういった各分野の専門的な学識、または経験を有する者を委嘱いたしました。委員会の進め方としまして、まず、会議運営の確認とい

うことで、これまでの調査検討の結果、議論の経過の確認、市庁舎の現状の確認、今後の進め方、それから市民への周知、意向の反映、こういったことをまず確認しよう。2番目としまして、市庁舎の果たすべき機能、役割について整理しようではないかということで、各分野、防災、市民サービス、まちづくり、環境対応、こういったものを整理した上で、市庁舎整備の方策を取りまとめていくという考え方で構成しております。スケジュールとしましては、6月30日までを一応任期としておりますけれども、1月から6月までに調査・審議をいただくという中で、まず年度内に方策を取りまとめて、5月、6月のあたりで市民への情報提供と意向の反映という形をとっていく。それで、25年6月には市として整備方針を決定するというスケジュールで今後向かっていこうと考えております。

そこで、もう一つ、この内容とは別に、合併特例債について御意見がございましたので、合併特例債に触れておきたいと思えます。資料5ページをご覧くださいませでしょうか。合併特例債につきましても、事業費の95%を上限に借り入れをすることができます。その借り入れ返済額の7割を国が支援してくれる制度でございまして、この制度の活用によりまして市の実質負担が3割になる。財政の措置の例を挙げておりますけれども、市中銀行から借り入れをしまして、20年分割で毎年返済しますけれども、国から返済したものに対して7割分、これを地方交付税によりまして加算されて入ってくる仕組みになっております。ですから、実質的な負担は3割となる形です。

6ページに今までの活用実績を上げております。ちょっと細かいですが、24年5月31日現在でございますけれども、1番旧鳥取市域、2番目に新市域部分、3番目に旧市域と新市域にまたがるものに分けて掲載しております。この新市まちづくり計画にあわせて、市内全域に活用しております。ただし、特に新市域の方でございますけれども、合併特例債より有利な財源がある場合には、そちらを活用しているという実態がございます。

それから、合併特例債の活用期限につきましても、合併後10年間ということで、26年度末でしたが、昨年6月にさらに5年間延長するという措置になりまして、現在32年3月までに事業完了しているものが活用できることになっております。

以上、簡単ではございますけれども、説明を終わらせていただきます。

○清水会長 ありがとうございます。

市の方から今説明をいただきました。議論の方に入らせていただきたいと思えます。

○委員 5月の住民投票では、市民の60%の高い得票で耐震改修が可決されたわけですが、私なりに原因を考えると、これはマスコミや広報でも大体書いてあることですが、その一番大きな原因は20億8,000万という、新築には3倍も4倍も経費がかかるということで、市民負担が非常に大きな差があるということが第1原因だと思います。2つ目の原因は、市役所を移転すると、周辺の方々が非常に寂しくなると、いわば人口流出もあるしということもあろうかと思えます。それから、3つ目はどうも議長さんや議会の、余り好きでないという感情論があったような気がいたします。これは私なりの考えですから、それが正しいかどうかは別問題です。

いざ、20億8,000万を何ヶ月もかけて特別委員会で検証されて、附帯工事を含めると新築移転と、大きな差はありますけれども、当初のように3倍も4倍もということではな

なくなったということ。それから、余り議題にならなかったけれども、跡地が、仮に移転された跡地が、市の方針ではスーパーを誘致するとか、にぎわい性を考えるということがあったり、それから、移転されると周辺の公的な駐車場が慢性的に不足であったものが解消されるとか。東町の消防署が移転されて問題解決になる。いろんなメリットが随分、位置の大きな問題さえ余り影響しなければ、結局耐震改修の場合は工事をしながら執務されるということで、騒音があり、ごみ、ほこりだらけ、そういうところで2年半か3年か、それに耐えながら仕事をするという非常に非効率なことが当然考えられますし、そういうことであれば、例の砒素か何かの土壌のこともあったり、文化財のこともあったり、ややこしいことがいっぱいあるので、私としては、安心・安全な新庁舎の移転の方に、交通の便もいいし、賛成したいなと思い始めました。

また、時間や税金のむだ遣いだからということで、市民の皆さんの理解はなかなか簡単には得られないと思いますけれども、市長さんも反省すべきところがあれば反省されて、もう一度、要は冷静に比較検討して慎重に、よく比較できるデータを両案とも市民の皆さんに提示して、さっきおっしゃった百年の大計ですから、もう一度市民の皆さんの御判断を得ていただいたらなと。民意の確認をお願いしたいなというのが私の意見でございます。以上です。

○委員 特別委員会、議会の報告書の最後に、住民投票の結果を尊重し、今後も市民の声を取り入れて調査、研究を続けるという報告書の内容の最後のまとめになっているのですよね。それが12月議会に、2号議案は実現不可能だということを報告している。非常に私は矛盾を感じるのです、市議会の態度に。では、住民投票をした結果を尊重しというのがどこにあるのかということなのですよ。非常にこれを矛盾に感じているのは、この住民投票は結局無効であったとするのかどうか、そして、整備計画は白紙から検討するのか、何らかの住民投票の結果の前提条件を置いて検討するのか。この辺を明らかにしなければ、堂々めぐりになってくるのではないかなとも思うのです。でも、法的に住民投票を無効にするということがなかなかできかねると思いますが、この辺の認識をきちっと持っていかなければ、それは無効で実現できないのだということを前提に新しく整備計画を立てるのだったら、そのような考え方をしていかなければいけませんし。平たく言えば、1号案も2号案もとりあえずチャラにして、新しく白紙から考えようというのだったら非常にわかりやすいのです。わかりやすいですが、いろんな前提条件を積み重ねた結果を踏まえながら、また新たに決定づけていくということが非常に市民としてはややこしく感じるわけです。

それと、市議会に提案して、市議会が調査、研究する。市議会は決定権はないわけでしょう。決定ができない人間が幾ら調査、研究をしたからといって、我々からしてみれば、市長が決定しなければいけないわけですよ。その辺の前提が本当に市議会はわかっているのか。そして、何を尊重して今後も調査、研究していくのかということが非常に矛盾に感じるのは。

○清水会長 ありがとうございます。

それでは、市の方からコメントをお願いします。

○竹内市長 お二人の委員さんからいろいろお話をいただき、大変ありがとうございました。

我々、新しく新年からのスタートを切って検討を始めていると、ごあいさつでも申し上げましたが、その内容は局長の方からも説明があったとおりです。特に住民投票について、あ

れは無効なのかどうか、あるいは白紙からスタートするののかどうかという議論、これは随分今いろんな議会の説明会のところでもそういった意見が出て、交わされているところであります。

2号案として示された案は、実現できないことが議会自身の検討の中ではっきりしたわけですから、2号案がそのままの形で実現するということは、できないものはできないわけですので、実際にどういうことにしたらいいのか、そこを専門家委員会が今専門的な立場から客観的に議論して、市庁舎のあるべき姿を念頭に置いて、あらゆる選択肢を排除せずに検討を始めていただいているところです。ですから、無効であるかないかの問題というよりは、やはりあらゆる選択肢を専門家委員会の中で検討される中で、市民の皆さんの御意向を受けて、どうやって決めるのかの話が出ておりましたが、市の執行部、簡単に言えば市長が代表者ですので、市長は議会と連携をして方向づけをしようと考えております。実際に市の意思決定は、こういった事業の場合、市長、執行部が提案をして、議会がそれを議決して決まるということになります。基本的には市長と議会の連携のもとで方針を決めるということになりますので、市長だけで決定権が万全だということではなく、もちろん議会だけですべての事業の計画なり予算なり、みずから決めていくということは通常考えがたいことでありまして、この市庁舎整備に直接、第一義的な責任を持っている執行部が議会にお諮りして、議会の議決を得て決めていく、こういった形になりますが、今回、住民投票も行われたテーマでありますので、住民投票があったからなかったからではありませんが、そういったことも踏まえて十分情報提供をし、市民の意見を踏まえて方針を決めますよということを言っております。現時点で住民投票で何かが決まったのかと言われれば、何かが決まったということにはなっていないというふうに認識をしております。

○清水会長 ありがとうございます。

その他の委員の方から御意見をいただきたいと思っております。

○委員 今、市長がおっしゃいましたが、執行部が提案して議会が決めるということに関してですが、今回の市役所のあり方についての議論が、合併をしたことを前提になされていないのではないかと危惧をしております。

平成12年だったと思っておりますが、政府の方からそういうことが示されて、片山知事が私案を発表したのが平成12年の暮れ、12月だったと思っております。その調印が平成16年7月ごろされ、11月1日に合併しました。その合併の調印というのは、当時の市町村長が調印をして、それに当時の9つの議会の議長がそれを見て確認をしたということで、それぞれ鳥取市の議会を初め、合併をした8つの町村の議会も全部、議会の議決をして初めて合併が成立したという経緯があります。

合併協定書の中に、平成16年11月から10年間、これから将来に向かって新しい町をつくろうということで、新市まちづくり計画というのが添付されております。その新市まちづくり計画の内容は、この地域はどういう役割を果たすのだというこれからの方向性が出ておりますし、それから、現状、これから先を見越してだと思っておりますが、都市核、核になるのはどこだということがちゃんと書いてある。それで、そういうことは庁舎の議論をするために、それを前提としてやっていただかないと、それに議決した、あるいはそれにつけられて

おりますことと違った方向を出されるというのは、非常に不本意でありまして、議会がそういうことを念頭に置かずに、AかBかのことをやっておられたのではないかと。

ですから、議論は将来に向かってもとに戻すべきだと、議論のスタートを。そうしないと、今みたいに余りきれいなやりとりでないものですから、非常に気になっておりまして、それを整理するためには、やはり合併があるから庁舎の問題が起きているのであって、それを無視して議論をされることには非常に疑問を感じておりますので、議論のあり方を議会の方にもちょっと修正をしていただく必要があるということを強く言っていただきたいと思います。

もう一つは、議会が決めなければいけないことは場所です。どこにするかという場所は当然議決の対象になるわけですし、建物を建てる場合は契約議決とか、いろんなことがありますけれども。したがって、ちょっと冷静になって、本来この庁舎の問題は合併があって初めて今後のまちづくりの方向の中で位置を決めたり内容を決めたりということを前提にいただかないと、自由な議論になるともう混乱をしているのではないかという気がしております。

そういうことで、私は早く議論の前提というものをみんなにもう一度示していただいて、そうしないと、前、議決したことが今の議決でオジャンになるということは、合併をめぐということになりますので、そういうことをお願いしたいなと思います。以上です。

○清水会長 ありがとうございます。

では、関連でどうぞ。

○委員 新聞、またいろいろな役所の広報等で、皆さんも十分にこの問題の知識はもう御承知だと思いますが、やはり私が思うのに、一番最初のスタートをちょっと誤ったように思っております。後から市の方が調査されて、日本設計の方で43億4,000万、こういうことを5月に市民の皆さんに公表されて住民投票に入っていかれたら、また状況は変わっていたのではないかと思います。

今は新聞などでも、昨日、おととい、説明会を開かれて、さざんか会館では、19歳の学生さんが発言されたら、黙っとれとか、その発言は何だとか、非常に何か険悪化されてきて、十分な議論がなされない。やじの飛ばし合いということで、もう少しここは冷静になっていただいて、もう市民の皆さんも、ここにおられる皆さんも十分に賛否両論はもう勉強されておられると思います。ということで、私は、ここは冷静になっていただいて、でも、36人の市議会は、市民が選んだ議員でございます。でも、ここの議会の決議とか話し合い、こういうことも尊重しないといけませんし、私はもう少し原点に戻って、冷静にこの問題は取り組んでいただけたらなと思います。

今の状態ですと、説明会を開けば、今言いましたように、やじの飛ばし合いで、もう賛成派、反対派、本当に大変な状況でありますし、市長さんが言われますように、6月ごろまでに結論が出るかなと思えば、ちょっと大変ではないかなと私は思っております。皆さんもそういうようなことで、もう少し冷静にこの問題を、ちょっとまた原点に戻っていただいて、市民の御意見を聞きながら、よい結論を出していただけたらなと思っております。よろしくお願ひします。

○清水会長 では、関連してどうぞ。

○委員 私は、耐震か新築という問題で、5万人の方が、おじいさん、おばあさんもつえをつきながら投票所に行った、その時点では、もったいない、あるものは上手に使えばいいという、それと国の情勢が大変苦しい、大震災が起きた、ああいうことで皆さんがそういうふうに通われたと思います。ですから、市民の5万人の署名をされた方々が今なお現在、私、昨日まで、この10日間、聞き取り調査をして回りました。そうしたら、ほとんどの方がもやもやとしたものを皆さん持っておられて、新築に賛成ですという方には一人も出会いませんでした。砂丘に行ったり、それからあちこちに、私一人の意見ではいけませんから、皆さんに伺いましたら、いろんな年代層の方に伺いましたら、ほとんどの方がやはりもやもやとしたものを持っていて、このまま市役所が突っ走るのかと、すごく不信感の塊のように私は見受けられました。

それで、今日伺いましたら、専門家委員会を開いたということでございますが、その委員のメンバーの名前も公表されていないし、それから、6月にもう最終結論を出すというのはちょっと急ぎ過ぎではないかと。さっき3年ほど、32年の、3年間ほどちょっと何か延長されたか伺いましたから、もうちょっとじっくり、先ほどおっしゃられたように、両方が冷静になって、市民も冷静になり、市役所の方も市議会も、皆さんが冷静になって原点に立ち返って、日本の状況がどういう状況に置かれているのか。それで、鳥取市役所がどういうふうにしたら一番いいのか、一番いい選択方法を選ぶべきだと思います。ですから、6月ということは、やはり余りにも急ぎ過ぎだと思います。

市民の方々に説明が全く行き届いていない。説明しようとする、先ほどのような、そういう会になってしまうので、もうちょっと頭を冷やして、それでどういう方法をとったら一番いい方法で、住民も納得し、市も納得し、みんなが納得する、それは難しいかもしれませんが、もう少し時間をかけて、6月ということは、私はちょっと無理があるのではないかと思います。

それから、もう1点、質問でございますが、3割、鳥取市が負担するというのを伺いましたが、これの返済方法を伺いたいのです。市民の税金にかかってくるのか、あるいは市役所の方が返すのか、この返済方法がどういう形で住民にはね返ってくるのか、これを皆さんがすごく心配しておられますので、その点も伺いたいのと思います。

○清水会長 ありがとうございます。

では、市の方からコメントをお願いします。

○竹内市長 合併に関して、私も合併の当事者でありまして、実はこの課題が非常に大きいと思っておりましたし、現時点でも鳥取市の全体のまちづくりは、多極型のコンパクトシティという、地域生活拠点、あるいは中心核といったようなものを議論して進めているわけですし、新市まちづくり計画に基づく、当時しっかりと決めた方針をこの議論の中にしっかり生かしていくといえますか、反映させていくということにつきましては、改めて十分な努力をさせていただきたいと思っております。

議論がどんどん進んでくる中で、合併の原点、確かにそうなのです。合併があつてこそ、駅南庁舎という形もでき、そして業務が、本庁機能が非常に拡大しているわけですね。議会

にしても、教育委員会にしても、あらゆるところが8町分も含めて、今鳥取市の中心の本庁機能に統合されているわけですので、そういうことがあって今庁舎のあり方も改めて検討しなければならなくなっておるし、当時から庁舎のことを全く議論していなかったわけではなくて、基金を積みましようとか、市庁舎の公共的な庁舎などの施設は統合を進めましようとか、いろんな新市まちづくり計画の中にも関連して述べている点もあります。改めてこの原点を十分に反映させた議論が展開されることの重要性、再認識というか、改めて認識を深めさせていただきました。

そして、初めからしっかりした調査、検討の結果、20億8,000万ではないということが出ていたらということがありました。どうして耐震改修が選ばれたかみたいなお話が冒頭にありましたが、やっぱり20億8,000万という数字があってというふうにもおっしゃったと思います。

そういったことで、冷静な議論、まさにこれは大変重要な点であります。専門家委員会が専門的な立場、客観的な視点で、そしてあらゆる選択肢を排除せずに解決方策について議論されるということが、この専門家委員会のベースというか、こういう専門家委員会の検討を市民の皆さんに十分情報として受けとめていただく中で、冷静な判断、あるいは冷静な議論が可能となってくると思います。今回これまでの検討の経過の中で、幾たびか専門家の議論を、何というか、そっちのけにしたような進め方があった点が反省すべき点の一つではなかったかと思いますが、そういう点も今改めて専門家の委員会をつくり、委員の皆さんにそういった議論を進めていただける体制ができたことをこれから生かしていきたいなと思います。市民の皆さんの冷静な議論を求める必要があるという御意見は、私も大いにこういったことに努力するというか、同感でありまして、やじで発言しようとする人が発言を躊躇したり、もうやめなければならない気分になったりするようなことがあってはならないというのは、私もその後のマスコミのインタビューを受けたときも答えて強調しております。

また、もやもやしたものを持っているというあたりのことについては、今お話ししたような、これからの年初以来の取り組みを通じて理解を深めていただくことを期待しておりますので、我々としては情報発信を十分したいと思います。

それから、6カ月では短くないかという御意見がありました。私はいろんな方からこの問題を、これまでずっと長い間議論してきたと。結局平成20年度に本格的な耐震調査をして、21年度から検討がスタートしています。議会の特別委員会も21年度から動いてきていますから、この24年度で丸々4年間かかっているわけです。25年度に入って、またまた1年をかけるようなわけにはいかないというのが多くの市民の声としても聞かれております。

この事業に取り組むには、これから計画を立て、設計をして工事をするというので、合併特例債活用期限が5年間延長になりました。それはまさにありがたいことであります。合併特例債、貴重な財源として生かして使う、5年間延びたことを生かして使うことができるようになりましたが、やはり方針、方向づけは、これまでの議論の経過とか、調査、検討の結果とか、こういうものをうまく利用してというか、踏まえて専門家委員会も検討していただいておりますし、我々もこういった蓄積があるわけですので、半年で方針を決めたいと

いう決意を年明けから表明をして、関係者及び市民の皆さんにそういったスケジュールで進めることを理解を求めているところであります。議会の方も基本的にそういったペースで進めることについては、専門家委員会の任期、その他で、6月30日という数字を出しておりますので、基本的にはそういったスケジュールで進めるということに、今の時点ですから、これから先いろいろ議論は出てくるかもしれませんが、理解をしていただいていると認識しています。

それから、返済の額ですけれども、先ほどの資料を見ていただいたと思いますが、10億円を合併特例債で借り入れると、20年の元利償還額を見て、国からの交付税で措置される分を引くと、毎年、市は1,740万円を返すということになります。これが20年間加わっても、3分の1ですから、総額はちょっとここには書いておりませんが、3億から4億返すことにはなりますが、こういう合併特例債の返済財源は現在市が有している基金を使って、一般の税収とか、そういうことにかかわらず、事業開始の時点で返済資金は確保しておいて、後はゆるゆると借入金を国の交付税も受けながら返していくということで、税金が上がるということは全く予定しておりません。財源はあらかじめ確保しておいてからかかろうということを説明しておるところです。以上です。

○清水会長 ありがとうございます。

それでは、半分ぐらいの時間を使ったのですが、もうちょっと発言しておられない方もありますので、この件を進めていきたいと思えます。

○委員 この手の地方自治での出直しの議論というのは、非常に長期化する傾向というのはあると思うのですよね。6月というリミットを置かれておりますけれども、だれか先ほど申し上げましたけれども、堂々めぐりになるのではないかというのが一番のみんなの心配事だと思うのです。ここまで不信感が高まってくると、もうどっちがいいという議論でなく、これからはやっぱり将来の鳥取市がこうあるべきだという論点を絞った論議をしていかないと、一向に前に進まないと思うのです。同じスタートに戻る議論であるならば、もうどっちがいいという、そういう箱の議論でなく、この4ページの資料に書かれてはいますが、整備方針取りまとめに向けた市長の、執行部の取りまとめということで、経済の改善という点が非常に書かれております。合併後からの新鳥取市というものの経済の活性化という部分を並行してのビジョンをしっかりと論議していかないと、本当に話が行ったり来たりを繰り返すことが一番怖いことだと思いますので、しっかりこれは的を絞った論議をしていただきたいなと思っております。

100年耐える安心・安全な市役所というものをつくる上でも、それと並行して100年続く鳥取市という、住民、やっぱり明るい元気な鳥取市という将来像をしっかりとつくっていかないと、非常にそこが漠然としていて、本当に先送りしていたのではないのかなと思っておりますので、そうでない、決して先送りすることなく、同時進行でそれは考えていかないと、やはり旧鳥取市、また合併された町村等の温度差は一向に、これは溝が深まるばかりではないのかなと思っておりますので、そこも一度しっかりと考えていただきたいなと思っております。

○委員 私は初め、この資料を見させてもらったときに、何かむだだったなと少し思ったの

ですよね。私たちが話している時間もですし、市長さんもお忙しい時間を割いてこの話をしているのに、時間もお金もちよっとむだだったのではないかなとは思いますが。

住民投票の結果を尊重しとあるのですが、2号案になるべく沿ってとか、事情が違うなら市民の皆さんの意見もまた変わってくると思うのですよ。それならもう2号案は別にいいと思う人もいると思いますし、また、住民投票の結果を尊重しという、建前かもしれないのですが、建前だけならもう言わない方がいいのではないのかなとちょっと思ったりもします。あいまいな態度よりも、どうせできないなら、もうはっきり済みませんと言って、もう使えないかもしれないですと言ってくれた方が、ああ、そうか、ではまた新しい方向に考えていこうとみんなでなると思うのですよ。

暗い方向ばかりではなくて、今考えれば、それはむだだったかもしれないと思うのはそうなのですが、でも、常に先を読んで、それが正解ということは絶対ないと思うので、もちろんたくさん反省するところはあるかもしれないのですが、でも、逆に言うなら、いろんな可能性がすごく広がったと思うのですよね。ほかの意見も、赤十字病院が新築される予定であり、文化芸術と埋蔵文化財を生かした癒しの空間として整備してはどうかという意見もあったりしますし、そのようにたくさん可能性が広がってくると思うので、残念だなという空気感を出すよりも、この状況を逆手にとってもう一度一緒に考えていこうというふうに明るい未来を提示していただいた方が、暗い未来に飛び込んでいくのではなくて、新しい明るい未来にどんどん飛び込んでいきたいなと思いますし、ピンチはチャンスと思って、それぞれ皆さん明るい方向に考えていっていただければなと思います。以上です。

○委員 本当に今後のことを考えると、今言われたとおりでなと思います。

それで、先般の2、3に行われた市民説明会で、私も1カ所、国際交流プラザの方に出席させていただきました。私はもっとたくさんの方の市民の方が来られているかなと思ったり、そうでもなく、新聞報道ですが、4カ所で500人、これが多いのか少ないのか、それから、何人の方が一体4回出ておられるのだろうかと思ったりもするので、実際は本当に少なかったのではないかなと思います。

それで、関心を持っている方とか、こういう役の方というのは、本当に内容をよく知っておられます。でも、ほとんどの市民の方は、住民投票があったという事実はもちろん御存じです。それが5月にあったにもかかわらず、何で今さら何かできないのかということが断片的にしか情報が届いていません。私も市民説明会に行って、40億かかるという以外に、4回も5回も引っ越しをしなくてはいけなくて、それぞれの市民サービスへの滞りがあるのではないかという危惧の念とか、そのような細かいことを聞くと、ますます何か心配になってしまいます。では、全く知らない市民の方はどこを論点にいろんなことを考えたらいいかと思うときに、この市民説明会は議会がされたのですけれども、もちろんこれで終わりではなく、今後も何度もなされるべきだと思いますし、それから、鳥取市自体もこの説明会をまちづくり協議会や各支所で、鳥取市としての今の状況についての説明をぜひしていただきたいと思っています。でないと、本当に大多数の方が何でこうなってどうなるのだろうか。本当に住民投票が一つも民意が反映されない場だったのかと。そこだけなのです、今の思っているところが。ですので、なぜこうなったかというのをもっと丁寧に。

それから、先般の議会の説明会に出て、私はもう示された条件が、この住民投票のときの条件というのが実現が不可能なものであったということで、それをもとに住民投票をされた議会がもっと謝罪をされると思ったら、そうではなく、言い方が稚拙な言い方になりますが、言いわけに終始したような会であったというのも少し聞いていて残念だなという思いもいたしました。そのあたりで、ぜひ今後説明会を何度も何度も開いていただいて、多くの方が理解して、今後の鳥取市を考える、若い方も来ていただくような説明会をぜひ希望いたします。以上です。

○委員 今大事なことは、市長さんが冒頭あいさつで言われたように、論点整理、しかも客観性のある視点でということになると思います。ただ問題は、論点が今までであったことについての論点整理と、これからの方向性についての論点整理、この2つに分けて考える必要があると思います。今まで議論、意見もありましたのは、今までの経緯、その結果ということについての整理がされていない。ですから、スタートラインにつけないのですよね。ここのところが一番の問題だと思います。

その一番大きな問題は、やっぱり住民投票だと思います。だから、住民投票は何であったのか、そしてこれをどうしようとするのか、ここのところは議会なら議会もきちんと整理されなければいけない。このことがない限り、先ほどのおわびも責任もということの、責任追及するための問題ではないのですけれども、例えば、ではその見積もりをしたところに問題があるのであれば、それは損害賠償をするのですかとか、おわびはだれがするのですかと、いろんな形があるわけでありまして、何ををもってここを整理するのか、これがないと、いたずらに住民の声を聞くとか、情報提供だとか、説明会というのは、むしろ混乱を招くばかりで、これは進め方そのものに問題が出てくると。

さらに、根幹に触れますと、市と議会との連帯、連携が、一体役割機能というのはどういう分担の仕方で行われておるのか。これが今、私は直観で感じますのは、議会がかなりめり込んだという形。さらに、今意見がありましたように、整理をされないまま次の段階に入ろうとされる。一方で、市の方はきちんとスケジュールを組んで次の段階を進めようとする。その2つの動きが見えないのですよね。ですから、これが大きな混乱のもとになってくる。下手をすれば、これは沖縄の普天間問題のように、とても手につかないようなことになってくるおそれがありますから、思い切って、今までであったことについての論点整理をして、わびるところはわびる。それから、責任をとるところはとる。損害賠償をするところはする。これでスタートを切る必要があると思います。

○清水会長 ありがとうございます。

では、市の方からコメントをお願いします。

○竹内市長 ありがとうございます。大変貴重な御意見をいただきました。

将来の鳥取市にとってという発想が非常に重要なので、そういう視点から、これをまとめていくことの重要性を述べられました。

現在、専門家委員会では、庁舎としての果たすべき機能とか役割とか、あるいは具体的な解決方策を示した場合は、その効果、どういう効果があるかということもまとめて議論しようとしているわけで、これは設置条例に書いてあるところの内容をちょっとお話ししたわ

けですが、やはり将来の鳥取市にとってどうであるかというのは、専門家の立場から、まちづくりとか防災とか、あるいは経済といった委員さんもおられますので、いろいろ議論が加わってくると思います。出発点は現在までの調査、検討の結果と、それからいろんな議論の経過と、住民投票も含めてであります。そういったものの整理をした上で、あるべき、庁舎として果たすべき機能ということが出てくると思います。

さらに、経済とか将来全体のことは、庁舎だけではなくて、もっと将来像を描いてということが重要な点として、専門家委員会の直接の目的ではないわけですが、市としても、25年度予算にしても、将来を展望した内容を取り組んでいこうとしていますし、これからの明るい未来を切り開いていくような内容をしっかり盛り込もうと思っています。明るい未来という言葉があったと思いますが、まさに庁舎を含めて鳥取市全体としての明るい未来像をいろんな機会に、これは私の責任でもあると思っていますので、これからも打ち出していきたいと思います。

あと、市議会が行った市民説明会もあって、住民投票についてのいろんな、今年の5月20日以来の検討の結果があって、先ほども私がちょっと触れましたが、言葉足らずだったかもしれないが、今の時点で議会自身として最終報告というのは一応出していて、それによると、2号議案が実現できない内容のものであったことと、あわせて、具体的にこういう方向でやっていけという方向性というのは具体的に示されていない状態です。そういう意味で私は今の時点に立って、住民投票では方向づけがなされなかった、なされていないということ。今この時点に立って、議会の検討を踏まえた上で申し上げたわけですが、こういった状況にあります。

これについて、さらに具体的に今まであったことの論点整理が必要だということの議論が、御意見がなされました。これも私も十分わかりますが、例えば議会の責任論という点については、市民の皆さんから多くの声が出ていますし、議会自身も、議会全体としての責任論は余りはっきりしないままでありますが、議会人としては個々に自分たちはこれについての責任を感じるとか、反省すべき点があったように思うとか、そういった発言は出ているところです。議会がどのような形で考えるか、また執行部としてもこういった一連の経過に対して、もっともっと情報提供もすべきだったのではないかと、あり方についてもこの間、検討して、ごく先日、報告書もいただいています。これまでの取り組みについて、反省すべき点は反省しながら、新しい年明けからのスタートを切っておるつもりであります。これは執行部の方ですが、議会の責任論、これはこれからも議論が続いていこうというので、それ以上の言及はここでは控えさせていただきたいと思います。

これから新しい専門家の委員会での議論について、積極的な情報提供を行い、市民の皆さんに広くこの問題についてのバランスのとれたといいますか、客観性のある理解をしていただくことに努めていきたいと思っています。

そして、この問題は、いつまでもほうっておけない問題だということはみんなが承知しております。ですので、一応検討の一つの大きな期限といいますか、6月30日、ことし前半ということで、みんなが力を合わせて議論もし、検討もし、理解も深めていただくと、そういう状態をつくっていきたくて考えておまして、そうすることによって、合併特例債の5

年延びたのを十分生かしながら、そして鳥取市の防災体制の強化や、今進めているまちづくりの進展、あるいは経済問題、雇用問題、こういったことを含めた、関連する事項とも関連しながら、方向づけが明確になっていくようにしたいと思います。大変参考になる御意見をいただいておりますので、生かしながら検討を進めたいと思います。

十分に個別にお答えできなかつた点もありますが、差し当たりのお答えとさせていただきます。

○清水会長 ありがとうございます。

時間の方が押してきておりますので、今までいろんな角度から出していただきました。これ以外にありましたら出していただきたいと思います。

○委員 私が思いますのは、今まで皆さんがおっしゃられたとおりののですが、幾ら説明会をして議論を尽くしても、結論は出さないといけないわけです。その結論といいますのは、住民投票にかけられた耐震改修案か新築案かということに尽きると思うのですね。その結論を出すためのいろいろ、幾ら議論を進めても、それはこの間の、私はさざんか会館の方に行って聞かせていただきました。本当に大きな声を出して、2号案ができるという方の方の意見が大きな声で大勢だったように思います。その反対の新築案の方を提案される方々には、随分とやじが飛んだように記憶しております。

そのときに、意見を言われる方というのが、一番気になりましたのは、はっきり言いまして、おじい様方だったと。若い人の意見というのがほとんどなかった。ただ一人勇気を持っておっしゃった若い女性の方の意見のときにも、随分とひどいやじが飛びました。しかし、若い方の意見のときだけ、私が気になりましたのは、本当に勇気のある方だったと思うのですが、住民投票にかける原点が違っていた。判断が正確に反映されていないのではないか。それでしたら、住民投票は無効になる可能性はあるのか、あるいはないのか。そこがすごく大きな問題で、議員さん方は住民投票の結果を尊重して、尊重した上で、2号案がどういうふうにしたら20億から30億、40億かけてでもどういうふうにできるのかという説明があったように思います。それで、あくまでも住民投票を無効にしてはという意見が参加者からあったときにも、随分と、そんなことはないとか、そんなはずはないとか、そして、その議員さん方も住民投票の結果は尊重した上でと、尊重するというのを何度もおっしゃっていました。その住民投票の結果がもう既成のものであるならば、もう1号案の方は議論する余地はないのではないか。2号案だけを検討していく方向になっているのではないかと、まずそういう疑問を抱きました。

ですから、その住民投票の結果を考えずに、1号案、2号案をこれから議論されるのかというのが1点と、それから、もう一つは、若い人、本当に70代、80代の方の大きな意見ではなくて、20代、30代の方も明るい未来をと、明るい方向をと。でも、それではすごく抽象的で、幾らきれいな言葉を言っても、結論は出さないといけない。明るい方向というのがどっちの方向なのかというのが私はわからないなど。本当にそういうふうに思いましたので、そこらあたりも御説明をお願いいたします。

○委員 これは、もともと市庁舎を建て直す、耐震改修をするというのは、あくまでも防災拠点としての市役所ですよ。防災拠点の市役所という意味でいえば、あした地震が起こる

かもしれない。1カ月前に地震が起こるかもしれない。ふだん普通の生活をしておいて急に災害が起こった時に、それに間に合わなかったら、この意味は全くない。ですから、市長がおっしゃったように、こういうのは早く結論を出されて、早く新しい方向性をつくって、早く耐震改修なり、新築なりしていかなければ、小田原評定みたいに何だかんだと言っていて、最終的に地震のあった後に建つ予定な計画を立てられておいて、地震があって、やっぱりあのときに建てておればよかったなということにならないように、強く私は思いますので、その点だけでございます。

○委員 私は、ここまでなったら、2つの案があって、いわゆる耐震改修、一部増築というのができないことはわかったのですから、できないということではわかったのは、いわゆる多額の財源が要りますよということがわかったわけですから、少なくともこの43億4,000万、これにほぼ間違いのないことを確認して、その財源内訳、合併特例債が95%だそうですから、40億ぐらいでしょうけれども、これも借金です。例えば、そのときにはいわゆる70%ですから、国が見ていただく。その30%は市長は基金を積み立てて、それで返していくのです、これによって市の財政が悪化することはない、そういうことを明確にやっぱり今後はおっしゃっていただきたい。

と同時に、もう一つの案も確かに候補でした。そのときに考えるのは、私は合併後の鳥取市の行政サービスどうするかという広い視点でないと、これまでの旧鳥取市街地の中での行政サービスエリアだけを想定すると、新しく町村部から合併された方に縁遠いとか、遠くだからというので、ますますサービスが落ちる、こういうことを考えてもらっては、合併特例債の投資の価値がないと思っております。そういう視点で議論いただきたいと思っております。

それから、住民投票に至る過程で、20億8,000万の検証が市議会によってなぜ投票前に検証されなかったのか。市議会はそのあたりを明確に説明される必要があると思っております。以上です。

○委員 私も国際交流プラザの方に聞きに行きましたので、いろんな話を聞いていますが、とにかく2号案が実現できないという時点で、やはり内容を変更しなければ実現できないということは、前回の住民投票は生きてこない、無効になるのではないかなと私は思っています。内容が変われば、それが成立するということはちょっとおかしいかと、やっぱり皆さんそういうふうにおっしゃっています。

それで、今後のことですけれども、やはり、先ほどから市長もおっしゃっていますが、選択肢を1号案、2号案という、新築、または今の2号案のような形の2つではなくて、新築も今の70億ではなくて、同等の40億ぐらいでの新築も可能だということを前回、市議会の説明会でも話が出ましたけれども、そのレベルでの新築も一つの選択肢とすることも可能ですし、もちろん今までの1号案も一つの選択肢ですし、43億の第2号案、修正した2号案の修正案、これも一つの選択肢ですし、もっとほかにもいろいろ議論の中で選択する一つの案が出てくれば、その2つ、3つではなくて、いろんな選択肢を出した上で、この中で市民の人たちのたくさんの議論をしていただいて、みんなの意見を多数吸収した上での結論をやっぱり出すべきだと思います。以上です。

○清水会長 ありがとうございます。

一通り発言をしていただきましたので、市長さんの方から、きょうの全体的なことを踏まえてコメントをお願いします。

○竹内市長 今4人の方からも御意見をいただきました。特に無効かどうかという議論ですが、事実今の時点に立ってみると、その時点で、それは約4万7,000票と約3万1,000票ぐらいで、第2号案の方が多かった。大体6対4と言われていますが、大まかに、そういった状況でありましたけれども、投票されたという事実はありますが、それによって何かが決まったということにならなかったということは、今の時点に立って確認をされている。それを無効という言葉で言うのか言わないのか、ちょっといろいろ議論が両方から出ているので、そこのところはなかなか難しいところですが、これも私としてどういうふうを考えていくのか、住民投票が行われて、その中で示された議論が今となつては決定力、それによって何かが決まったということにならないということだけは私は今後の議論の前提にしなければならぬと考えています。

そういったことから、専門家委員会がすべての選択肢を視野に入れてということにされておりますし、改めて庁舎のあり方からいろんな解決方策、これは防災もあるし、市民サービスの面もあります。合併後の行政サービスとしてのあり方、これも大事なポイントであることを御指摘いただきましたし、これは先ほどの合併した地域のことも踏まえた考え方が要ると強調された点とも共通、つながるものだと思います。財源が合併特例債でいくということも前提となる中で、やはり新たな合併後の状況に対応したあり方ということが重要だと思っています。

ちょっともとに戻りますが、明確に今の時点で無効ということと言えるかどうかあたりの議論は、ちょっとここではまだ私も明確にそれこそ述べる用意はないのですが、要はそれによって何かが決まったかどうかを今の時点で考えてみれば、議会自身も言っているように、私たちも認識しているように、その方向づけが決まっておりますので、改めてきちっとした検討をしたいということがあります。

防災拠点の点は、いつも私が緊急の課題だと言っていることとつながっているのですが、本来と言ったらおかしいが、実際に21年度からスタートしたときは、合併特例債の期限が26年度まででした。ということは、25年度からはもう具体の建設に入って、26年度で完成させるということを言っていたわけです。もう既に今の時点で、それは全く、26年度で完成できる見込みはなくなりまして、大変残念に、また責任も感ずるところであります。できるだけ早く、合併特例債が5年延びて31年度までになりましたから、間違っても、今2年遅れぐらいと見ておりますが、それがその後の判断によってはまだもっと時間がかかるということもあり得ると思いますが、幾ら遅くてもその31年度、そしてできるだけ早くということで、これからかかって仮に4年間かかれば、27年度、28年度ぐらいには整備する必要があるのではないかとということが念頭にありながら、今事務を進めようとしております。既に2年遅れの状況に来ていることを御報告申し上げて、その点について、何とかこれからどうやったら、防災の最大の拠点にもなりますので、司令塔的な位置がありますので、早くやっていきたいと思っております。

大概そのようなことでお答えにさせていただきます。

○清水会長 ありがとうございます。

いろんな角度から適切な御意見をいただきました。今後の参考に十分なと思います。

時間の方が押してきておりますので、市庁舎の問題についてはこの辺で区切りにさせていただきます。

2番目の雇用対策と産業振興の取り組みについてということに入りたいと思います。では、市の方から、パワーポイントで説明をお願いしたいと思います。

○武田経済観光部長 皆さん、こんにちは。鳥取市経済観光部長の武田といたします。

私の方からは、雇用対策と産業振興について説明させていただきます。

パワーポイントの画面でもいいのですが、お手元の資料ですと10ページをごらんいただきたいと思います。冒頭、竹内市長のあいさつにもございました。昨年12月の鳥取県東部の有効求人倍率は0.66倍ということで、大変厳しい状況でございます。中部地区、西部地区に比べても非常に悪い数字ということで、県全体が0.72ということですから、東部が県平均を非常に低くしている原因でございます。

続いて、11ページをごらんいただきたいと思います。この有効求人倍率を大きく下げている大きな原因が、三洋電機CE、また日立金属、日立フェライト電子等々、大きな事業所の事業再編によりまして、たくさんの離職者が出ておると、これが一番の大きな原因でございます。また、それ以外の下請関連でも非常に事業の縮小等で離職者が多く発生しておると、これが有効求人倍率を下げている原因となっております。

こういった状況を受けまして、お手元の資料の12ページでございますけれども、鳥取市におきましては、平成22年6月に鳥取市の雇用戦略方針というものを立てまして、22年度から25年度の4年間で5,000人以上の雇用を生み出す目標を掲げて、さまざまな取り組みを行っております。基本となりますのは、基本コンセプト、一番上のところに星印で4つ書いておりますけれども、地元企業・事業者の育成・発展であると成長産業の振興・支援、産業全般の底上げへの支援、若者の雇用の場の確保、求職者と求人側との円滑なマッチング、こういった取り組みでございます。

こういった取り組みによりまして、13ページの一番下の行、右から2列目のところに、雇用創造・創出数の合計ということで、平成22年度から24年度上半期の9月末まででございますけれども、目標の5,000人に対しまして3,906という数字を書いておりますけれども、3,906人の雇用実績が生まれております。目標年度、25年度、来年度です。何とか5,000人の目標を達成できるのではないかと、これからも気を引き締めて頑張っていこうというところでございます。

続いて、14ページでございます。求人・求職データベースへの登録状況ということで、鳥取市は企業の求人情報を収集いたしまして、データベースに落とし込みまして、もう一方で、職を求める人、求職者にも登録をいただいて、両者のマッチングを無料で行っております。概念図はここにかいてあるとおりでございます。次の15ページに、ではその状況はどうかということでありまして、この資料の左側、やや上の方に、1月11日現在の状況ということで、職を求める人で登録をしていらっしゃる方が278人ございまして、そのうち就職に至った方が173人ということで、マッチングといいますか、内定率は62.

2%といったことをございます。求職登録された方、また就職された方は、先ほど説明の中に出ました三洋CEですとか、あるいは日立ですとか、そういったところの方もたくさん含まれておりますし、また、それ以外の一般の求職者の方、また大学卒業見込みの方等々も入っております。

一方で、16ページですけれども、働く場を提供するというところで、企業誘致の方にも積極的に取り組んでおりまして、23年度、24年度に合計で15社の企業誘致を行っております。一番下の行が雇用計画の人数でございまして、真ん中あたりに雇用計画Aの欄が1,237人ということで、15社で雇用計画は1,237名でございまして、12月現在で、そのうち372名の雇用が既に誘致企業から生まれておりまして、今後も、まだまだこれは計画の途上でございまして、計画に従って1,237人、さらにはもっと増やしていただくような雇用を進めていただけないかと考えております。

17ページでございまして、こういった誘致企業、あるいは前々からある地元企業の方ですが、人材確保というのが難しい課題というのになっておりまして、そういったことで、現在地元におられる方以外でも、市外、県外に大学生であるとか、あるいはUJIターンなどでこちらに来たい、帰りたいと言われる方もいろいろあると思います。そういった方々に対していろんな情報提供なりマッチングを支援するために、支援員を置いておりまして、17ページの一番下の方に、大阪、東京、また市役所の中にもおります。こういった支援員を通じましてさまざまな情報提供をやりまして、県外に出ておられる方、特に学生さんなど、情報をこちらの親御さんを通じてどんどん流しまして、市内企業もたくさん優秀な企業はございまして、そういったところへの就職につなげていただければと考えております。

続きまして、19ページです。とっとり若者インターンシップ事業ということであります。これは市内在住の40歳未満の職を求める方に、実際にいろんな職場で職場体験をしていただく。その体験期間中にも実習奨励金を個人の方にはお出ししますし、また受け入れ企業の方にも支援金を出すということで、雇用のミスマッチを未然に防いで、お互いに、働く側も、雇用する側も、実りのある就職につなげていくための取り組みでございまして、一番下の方に実施状況を書いておりまして、現在まで58社の受け入れ事業所に対して、実習終了者81名、うち就職につながった方が60名ということでございまして。

続きまして、本市の産業振興について、少し簡単に触れさせていただきたいと思っております。鳥取市では、スマート・グリッド・タウンという構想を進めておりまして、具体的には若葉台地区にスマート・グリッド・タウンの実証事業というのを昨年の10月から具体的な実験スタートしております。テレビ等でもよく耳に、あるいはお目にすることもあると思っておりますけれども、要はエネルギーと消費者を最適に賢く結びつけて、エネルギーを上手にお互い協力して使っていきたいと思います。平たく言えばそういった試みがこのスマート・グリッド・タウンの構想でありまして、現在、若葉台ではオール電化タイプのスマートハウスですとか、超高効率の太陽光発電システムを使った植物工場ですとか、いろんな取り組みをやっているところだと思っております。この実証事業に基づいて、また将来的にはまちづくり、いろんな地域づくりにつなげていければと考えております。

それから、23ページには鳥取市は環日本海交流事業もたくさん進めておりまして、中国、

ロシア、韓国、こういったところが中心でございますけれども、いろんな取り組みを進めておるところでございますし、24ページには、インターネットショップ、とっとり市というのも平成23年からやっております、だんだんと出店のお店も増えてきましたし、アクセスの数も増えてきて、売り上げも伸びてきておりますが、ぜひ皆さん方、またお知り合い、お友達の方にもこういうところがあって、大変お得ですよということを勧めていただければと思います。

25ページには、LEDの資料を載せております。鳥取市は、非常にLED関連の事業所が多くございまして、そうした中で、このLEDによる植物工場普及事業というのもやっておりますし、また、中心市街地の商店街の照明等にもLEDを導入しておるといこともございます。こういったせっかく集積しておるLEDのインフラを今後も有効に活用しまして、さまざまな産業振興に努めていければと考えております。

最後、26ページには、食ブランドの取り組みということで、鳥取は、たくさんおいしい素材が整っておりますので、そういった素材をいかにうまく活用して鳥取ブランドをつくっていくのかという取り組みもやっております、この「新・鳥取の家庭料理」というレシピ本も出してしておりますので、これらも御活用いただければと思います。

以上、簡単ですが、雇用対策、また産業振興の取り組みについての御紹介でございます。

○清水会長 ありがとうございます。

今、雇用対策、それからまた産業振興の取り組みということで説明していただきました。何か皆さんの方で御意見等がありましたら受けたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員 時間が押している中で恐縮ですけれども、ちょっと3点だけです。

まず、この成長産業における雇用創造におきまして、22年度から24年度と出されておりますけれども、非常に目標数値、5,000人に対して、もう一息の域に達しているのかと思うのですが、ただ、冒頭、市長のごあいさつにもありましたが、やはり離職者だと思っておりますよね。それとの関連性で、若者インターンシップとの連携というのがあると思うのですが、ただ、これは6カ月を見込んでだと思っておりますけれども、ここからの離職というのは恐らくないのではないのかなとは思っておりますが、その辺、今どういう状況になっているのかという点がちょっと気になる点です。

それと、22ページの、非常に市長も力を入れられているスマート・グリッド・タウン構想というのが、これからの時代、まさに先取りだと思っておりますよね。そして、他地域も恐らくこれはすごく力を入れておまして、我々青年会議所も今スマートコミュニティーという言葉を使って運動を起こしております。一つ事例として、先進地域を目指すのであれば、神奈川県藤沢市などはパナソニックと協定しまして、一つのタウンマネジメント計画などをつくられている、そういうところというのは、一つ大きな企業、誘致等も関連するのかもしれませんが、ただ、やっぱりこれは地元の企業との連携でぜひ模索をしていただきたいなと思っております。確実にこれは地域住民にも還元される要素でありますけれども、ポイントになるのは企業だと思っておりますので、力添えの方はやっぱりいただきたいなと思っております。

そして、最後は、環日本海交流でありますけれども、これは何年か前にも鳥取市版のアジ

アゲートウェイというのが一時期ささやかれましたけれども、ただ、残念ながらこれは鳥取県の北東アジアゲートウェイ、やっぱり境港、鳥取県西部の方ではないかということで、長期的に交流という部分でスタートしておりますけれども、一見見ると、どういう成果がこれから見込まれるのかという部分が非常に漠然としている。ただ単に学生同士の交流であるとか、または市長を初めとする皆さんが外国に行かれ交流を持たれているというところでまだとまっているのかと思いますので、やっぱりその先をしっかりと、経済と連動させていかないと、ただの交流会で終わると、これだけ今近隣国とのいろんな問題がある中で、我々はしっかりと民間外交という点で力を出していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○清水会長 ありがとうございます。

今の意見に対して、市のコメントをお願いします。

○武田経済観光部長 今、3点についてお聞かせいただきました。

最初に、若者インターンシップでございます。言われますように、6カ月という、若干短いのか、人によってはひょっとしたら長いのかもかもしれませんが、そういったお試し期間での仕事を通じて、双方、合えば就職ということでございまして、いわゆるインターンシップ期間を通じて、それが就職につながった後は、離職というのはないということで我々承知しております、そういったことは聞いておりませんので、ないというふうに言わせていただきます。就職率は、81人で60人ですから、74%の定着率ということでございます。

それから、スマート・グリッド・タウンのことでございまして、まさにおっしゃるとおり、地元企業と連携してやっていただくことが重要だと考えております。御存じのように、植物工場などは地元企業で、この前も清水会頭が最初のごあいさつの中にごございました姫路市との工業部会の交流の中でも、非常に姫路市の企業の方も鳥取市の植物工場の企業の取り組みについて高い関心を示しておられまして、地元企業を我々もできる限りの支援をやっていきたいと考えております。

3つ目の環日本海交流でございます。まだまだ成果ですとか、具体的な目標を上げるに至っていない段階ではございますけれども、やはり観光交流もですが、経済というのが一番ポイントになるのかなと考えてございまして、言われますように、境港がどちらかという出入りの玄関口になっておりますけれども、鳥取県東部の企業も境港を通じての経済の例えばいろんなものの輸出ですとか、あるいはまた輸入ですとか、こういったことにどんどん使っていただけるような取り組み、また、実際に向こうの企業と情報交換なり交流をしないことにはビジネスチャンスもなかなか生まれてこないということでございますので、そういった中で、まだまだ緒についたばかりという感は否めませんが、具体化をこれから頑張りたいと思っております。以上でございます。

○清水会長 ありがとうございます。

時間の方が押してきましたので、鳥取市の取り組み説明などは、また資料を皆さんの方で見せておいていただけたらと思います。市長さんの方から総括して、ごあいさつをお願いしたいと思います。

○竹内市長 まだまだ御意見がおありと思いますが、時間の制約もあり、御指名ですので、

お話をさせていただきたいと思います。

経済の方ですが、やはり厳しい状況がリーマンショック以来続いていて、ここに来るまでにちょっと予算の税収などを見ていたのですが、やっぱり地元の税収が下がるわけですね。地価はずっと長期低下傾向ですが、それも受けているし、企業の業績が上がらないために、企業からも法人住民税というのをいただいておりますが、たくさん出していただくところもあります、なかなか伸びないですね。そういう状況もあって、本当に経済の課題は鳥取市の、先ほどお話のありました明るい未来を考える上でも、それ自身が大きな課題であります。税収を取り上げるまでもなく、大きな課題だと思います。

そういう中で、いろんな取り組みが着実になさされていて、かなりスマート・グリッド・タウンも、県下で見ても非常に進んだところでありまして、企業誘致もおかげさまで随分大規模な企業に来ていただいております、400人の雇用を予定しているといったような状況、JCBさんみたいな状況もあり、まだこれは具体の雇用にはそれほど至っておりませんが、一応工場というか、事務所はまだできていなくても、既に事業を開始しておられて、つい先日も事業開始の取り組みがありまして、私も出かけました。数十人の新たな雇用をつくってスタートを切っていただいております。

これからも企業誘致等についてももしっかり取り組んで、大きな成果を上げていきたいと思いますが、先ほど、環日本海交流、これはもう実績、経済交流の実績をしっかりと上げていかなければならないという御意見をいただきましたが、そういったこともやはり目指していて、これから山陰自動車道等も開通して、米子、境港もこれまでは2時間以上かかる場所でしたけれども、どんどん早く行けるようになります。そういったことも含めて、やはり対岸に開かれた鳥取の経済ということは生かしていきたいと思っておりますし、最近の動きでは、ロシア、あるいは吉林省との関係、吉林省の延辺州というところとの経済交流、実際に鳥取で事業しておられる、鳥取県内、あるいは鳥取でも事業所が進出しておられます。そういうことを通じて、鳥取の地元の企業も出ていったりしている状況もありますので、これから発展の余地はあるのです。ですから、鳥取の産業とうまく連携して、これは農林水産業もあり、製造業もありますが、いろんな可能性を追求したいと思っております。ロシアの極東地域にしても、中国にしても、経済成長をずっと遂げつつあるわけですから、やはり新しいところとつながっていかないと、鳥取の経済も発展していく一つの柱にすべきだと思います。

そんなことを思いながら、いろいろ国際関係も厳しいものがありますので、中国からの観光客といったあたりがちょっと低迷していますが、しかし、これも一時的なことにとどまるのではないかと思いますので、観光客の方はですね。ぜひとも網は張っておいて交流を深めていく手だてを、着実に進めたいと思っております。

市庁舎の問題を含め、経済の問題、そして、説明はできませんでしたが、資料で御紹介をする予定でした中山間地域対策等、さらには、鳥取のまちづくりなどもいろんな形で、例えばバス交通などを公共交通機関の整備ということで、鳥取市の南部地域、用瀬、佐治の方の地域に向けても改善を図ろうとして取り組みを進めていますし、町中の100円バスも3路線に増やすという取り組みと同時に、1カ月定期が3,900円だったのを3,000円にするとか、あるいは高齢者の定期券、パスを3割引にするといった取り組みの本格実

施など、鳥取市の中の市民生活に関わる、そして産業、あるいは文化にもかかわるような取り組みを前進させていこうとしております。

今日は、8月に第1回がありました。第2回、今年度はこれで市政懇話会の最終の2回目ということでございますけれども、大変貴重な御意見をたくさんいただき、我々もそういった御意見に力をいただきながら、そして知恵をいただきながら、施策の推進を図ろうという勇気がわいたというか、そういった点が多々ございました。お礼を申し上げて、締めくくりとさせていただきますと思います。大変ありがとうございました。

○清水会長 ありがとうございました。

それでは、皆さん、貴重な御意見をたくさん出していただきまして、ありがとうございました。きょう出していただいた御意見は、また市の方でそれを取り組みの中に入れてもらって、活用もしていただけるのではないかなと思っております。

これで市政懇話会の第2回は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○司会 どうも清水会長さん、ありがとうございました。委員の皆さん、どうも大変ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回鳥取市政懇話会を終了いたします。ありがとうございました。